

# 大口町 犯罪

## 発生状況

昨年と比べると **減少**

令和2年に  
町内で発生した  
犯罪件数は

**114件**

令和2年中の町内における犯罪認知件数は114件で、前年と比べ50件減少しました。とりわけ多く被害が発生していた自動車や自転車などを狙った乗物盗は9件（前年比8件減）と減少していますが、住宅や事業所を狙った侵入盗が17件（前年比1件減）とほぼ横ばいです。未然に被害を防止するため、防犯カメラ・警報装置・センサーライトといった防犯対策をおこないましょう。

## 特殊詐欺の 被害防止対策

令和2年は、「息子さんから車の部品を頼まれた。息子さんに家族からその代金をもらってくれといわれた」「娘さんから頼まれて大きな物を取りつけたからその代金を払ってほしい」といった金銭を騙し取る被害が大口町で発生しています。不審な訪問者や請求は無視し、家族に確認するようにししましょう。また、身の危険を感じたら、すぐに警察に連絡をしてください。

また、お金に関する不審な電話がかかってきた場合は、次の項目に気を付けてください。

- ▽言葉巧みな犯人と会話をしないで済むように、在宅時でも留守番電話に設定しておきましょう（犯人は声の録音を嫌がり、電話をきります）。
- ▽「電話番号が変わった」などと連絡があったら、必ず変更前の番号にかけて確認をしましょう。
- ▽お金の要求には「すぐに振り込まない」「一人で振り込まない」「知らない」「知らない人にひ出しに信じない」「知らない人に

手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。

▽落ち着いて話の要点をメモし、電話をきった後は家族や警察などに相談しましょう。

▽電話の近くに連絡表（相談する家族や警察署電話番号）を貼っておきましょう。

▽保険料や医療費等の還付金はATMで返還されることは絶対ありません。



## 大口町防犯対策補助金

大口町では住宅を対象とした侵入盗や自動車盗が多く発生しています。犯罪被害に遭わないためには、日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を具体的に実践していく事が大切です。町では、防犯対策を施工する方に対し、費用の一部を補助する防

犯対策補助金の制度がありますので、ぜひご利用ください。交付申請期間は工事（購入）後、1年間です。なお、平成22年度以降に交付を受けた世帯主は、再度の申請はできませんので、ご注意ください。

### 補助対象

- ▽玄関の主錠、補助錠
- ▽サッシのガラス、施錠
- ▽戸板・窓等の鍵
- ▽センサーライト
- ▽防犯用砂利（現地確認要）
- ▽その他防犯対策に特に効果がある対策（テレビ付インターホン、面格子、ガラスフィルム等）

### 補助金の額

経費の3分の2の額（100円未満切捨）※限度額1万円

### 申請に必要なもの

- ▽大口町防犯対策補助金交付申請書、請求書（町民安全課窓口にて受領、またはホームページから印刷ください）
- ▽製品等の規格がわかる書類（パンフレット・説明書等）
- ▽購入品の詳細が分かる領収証（発行責任者の氏名が記入された原本）またはレシート
- ▽施工後の写真
- ▽所有者同意書（賃貸住宅のみ）



# 大口町 交通事故 発生状況

昨年と比べると **減少**

令和2年に町内で発生した交通事故件数は **1,046件**

令和2年中に大口町内で発生した交通事故件数は、人身・物損事故を合わせると1046件で、昨年から188件減少しました。人身・物損事故件数ともに減少していますが、死亡事故は減少していません。交通事故は、被害者だけでなく被害者の家族、加害者の人生も狂わせてしまいます。信号や一時停止、制限速度を守り、安全運転を心掛けましょう。

また、愛知県内の令和2年の交通事故死者数は、154人と前年と比べると2人減少し、2年連続で全国ワースト1位を返上しました。

令和2年 交通事故発生状況

	件数	人身事故			物損事故	交通事故 件数合計
		死者	重傷者	軽傷者		
令和2年	127	1	1	125	919	1,046
令和元年	151	1	4	146	1,083	1,234
増減	-24	±0	-3	-21	-164	-188

## 自転車保険（賠償責任保険） に入りましょう

**自転車に加害者となる事故が増加傾向にあります！**

加害者になった場合は、損害賠償責任が生じ、高額な賠償を請求されることもあります。

自動車保険や火災保険の特約等に自転車事故による損害賠償責任が補償に含まれていることがあります。まず、現在加入している保険の補償範囲を確認しましょう。

また、自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付されるTSマークには、傷害保険と賠償責任保険が付いています。もしものときに

備えて、自転車の点検・整備を受けましょう。

※TSマークの有効期間は、点検・整備の日から1年間です。

## 自転車安全利用五則を守ろう！

信号無視や一時不停止などの危険なルール違反をくり返すと自転車運転者講習の対象になります。自転車に乗る時は、自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

## 免許自主返納返納制度

加齢による視力低下などで運転が

不安な方や、家族から運転が心配といわれたら、運転免許証の自主返納を考えてみましょう。愛知県内の警察署や運転免許試験場で自主返納を受け付けています。

また、返納された方は手数料がかかりますが運転経歴証明書の交付申請を行うことができ、愛知県警察に登録された「高齢者交通安全サポーター」の店舗で運転経歴証明書等を提示すると割引等の特典を受けられる制度があります。

町ホームページおよび町民安全課窓口にて、近隣の高齢者交通安全サポーターの店舗を抜粋したものを掲載・配布していますのでご活用ください。

自転車はルールを守って乗りましょう

### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則  
歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で  
車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る  
夜間はライトを点灯  
飲酒運転 二人乗り 並進 の禁止  
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用  
電動アシスト自転車を利用するときは…  
電動アシスト自転車はペダルに足を乗せているだけでもアシスト力が働き、意図せず走り出してしまうことがあります。

停車中は両足を地面に着けて待ちましょう！

「ケンケン乗り」をしない！

www.pref.aichi.jp/police